

「光の道」構想に関する意見

| 意見提出元 | 福岡県 |
|--|--|
| 意見項目 | 意見内容 |
| 1. 超高速ブロードバンド基盤の未整備エリア(約10%の世帯)における基盤整備の在り方についてどのように考えるか。 | <p>超高速ブロードバンド基盤の未整備エリアには過疎・離島等の条件不利地域が多く含まれるが、そういった地域こそ ICT を活用した住民の利便性の向上や地域の活性化が求められており、早急に光ファイバ網をはじめとする超高速ブロードバンド等の情報通信基盤整備を進めるべきである。</p> <p>しかしながら、条件不利地域では、まとまった加入者が確保できない状況であり、民間事業者単独での参入が困難な場合が多いことから、民間事業者のインセンティブを高める施策を講じるとともに、整備を推進しようとする地元自治体への積極的な支援策を創設するべきである。</p> <p>また、整備後の安定的な維持・運用を確保するため、ユニバーサルサービス制度の創設を行うなど、ランニングコストに対する支援策も講じるべきである。</p> |
| 2. 超高速ブロードバンドの利用率(約30%)を向上させるためには、低廉な料金で利用可能となるように、事業者間の公正競争を一層活性化することが適当と考えられるが、NTTの組織形態の在り方も含め、この点についてどのように考えるか。 | |